

## 代表者会議（6月27日）における決定事項

東日本大震災の復興支援に資するための議員報酬からの拠出金の使途等を検討する場について協議した結果、次のとおり決定した。

- 1 拠出金の使途等を決定するにあたっては、相手方（被災地）のニーズを把握することが重要であり、そのうえで、最終的な決定は代表者会議で行うものである。
- 2 ニーズの把握や想定される支援策等、代表者会議で協議する際に参考とすべき事項については、「東日本大震災に関する復旧・復興支援調査特別委員会」に調査を要請することとする。
- 3 この要請への対応については、特別委員会で協議いただくこととする。
- 4 その結果、特別委員会の了解が得られない場合は、各会派から選出する担当者による検討会を設置して、検討することとする。